

# IWATE TRUCKING REPORT

## 岩手県トラック情報

2023  
令和5年度

6 月

第1号



公益社団法人

## 岩手県トラック協会

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目9番1号

TEL 019-637-2171 FAX019-638-5010

ホームページ <https://iwatokyo.or.jp/>

## 目次

本誌裏面に「Gマーク」「引越安心マーク」、11ページにてGマーク申請方法の変更について掲載しております。

- 1 岩手県トラック協会第11回通常総会開催／会長挨拶／決議
- 2 岩ト協会長表彰・全ト協会長表彰伝達式／来賓祝辞／任期満了に伴う新役員選任
- 3 第73回全国植樹祭 感謝状授与について／岩ト協適正化指導員  
全ト協表彰授与について／岩ト協新入職員紹介
- 4 令和5年度第1回運行管理者試験のご案内
- 6 運行管理者基礎・一般講習のご案内
- 7 運行管理者試験 対策講習会・模擬試験のお知らせ
- 8 整備管理者選任前研修／整備管理者選任後研修【貨物】  
グッドラーニング!について ～初任運転者特別教育講習 オンライン移行～
- 9 令和5年度 助成制度概要について
- 10 初任運転者への対応について
- 11 安全性評価事業申請受付について【Gマーク申請方法が変わります】
- 12 適正化事業巡回指導実施状況について（4月）
- 14 苦情受付状況について
- 15 交通事故発生状況／労働災害発生状況について
- 16 【陸災防】7月～9月 講習会等開催予定／講習会等の各種助成について
- 17 会員の動きについて／【岩ト協】7月～9月の主な行事予定

## 公益社団法人岩手県トラック協会主催 第7回親睦ゴルフ大会開催

5月27日（土）盛岡南ゴルフ倶楽部（花巻市）において（公社）岩手県トラック協会主催の親睦ゴルフ大会を開催しました。当日は会員事業者から総勢56名（14組）の方にご参加いただき、盛大な大会となりました。参加者の皆さんは、チーム対抗、個人対抗、上位入賞を狙い、熱戦を繰り広げました。結果は以下の通りです。  
右写真：団体の部 優勝 北上Aチームの皆さん



## ▲ 上位入賞おめでとうございます! ▼

### 団体の部

#### 【優勝】北上Aチーム

金田 京一さん、佐々木 一宏さん、  
藤村 秀一さん、清水 新太郎さん

#### 【準優勝】水沢Aチーム

高橋 教二さん、高橋 宏哉さん、  
海鋒 徹哉さん、伊東 努さん

#### 【第3位】花巻Aチーム

渡部 明さん、駒ヶ嶺 喜輝さん、  
外館 保之さん、高橋 嘉信さん

### 個人の部

#### 【優勝】高橋 教二さん

#### 【準優勝】鹿間 喜幸さん

#### 【第3位】阿部 浩さん

## 提出 2 議案について原案通り承認・可決

## 陸災防・政治連盟・政策研究会総会も同日開催

令和 5 年 5 月 26 日（金）、ホテル紅葉館（花巻温泉）において、第 11 回目となる通常総会を開催し、会員事業者より 112 名が出席。第 1 号議案「令和 4 年度事業経過報告並びに決算の承認について」と第 2 号議案「任期満了に伴う新役員の選任について」が異議なく承認され、各地域から推薦のあった理事候補者 30 名と監事候補者 2 名のほか、員外理事・監事各 1 名の役員就任、また、総会終了後の互選理事会においては、会長、副会長、専務理事をそれぞれ互選し、就任が決定いたしました。また、総会の開催にあたり、高橋会長が演壇に立ち、概略次の通り挨拶を述べました。



### 【高橋会長挨拶】

日頃から協会事業に会員の皆さまから絶大なご協力ご支援をいただき感謝申し上げます。問題となっている「2024 年」も早いもので 10 カ月先に迫っており、「年 960 時間の時間外労働罰則付き上限規制」と「新改善基準告示」がスタートする二つの大きな転換期を迎える。思い起こせば、労働条件改善を目的に 4 年前に成立した「改正貨物自動車運送事業法」だが、当時、人材不足が実感としてあったものの、3 年前コロナ禍に突入したことで、なんとなく不足感が緩和した錯覚となり、今現在、コロナ終息で再び実感している。また更には昨年のウクライナ情勢による燃料高騰で我々にとって 2 重苦 3 重苦の時代が到来している。顧みると、かつて労働時間減少の際には競争が激しく人件費のカットという形に走らざるを得なかった歴史がある。今後もコストアップが現実視されることから、昔の反省に立ち人件費を上げる経営に傾注し、人手不足を解消する活動をしていただきたい。メディアが「2024 年問題」を取り上げている状況に便乗し、荷主に我々の状況を説明して運賃引き上げを実現しようじゃないか。今、我々事業者がとるべき心構えは、売り上げや利益の比較ではなく、従業員への待遇改善を自慢できるような会社経営を心掛けることによる、業界発展。



今日の限られた時間忌憚のないご意見をいただき、この業界が益々発展することをご祈念し、会長としてのあいさつとさせていただきます。本日は宜しく願います。

### 【決議】

岩ト協 青年経営研究会 菅谷 忠寿会長が演壇に立ち、力強く 6 項目のスローガンを含めた決議（案）について、提案・説明を行い、満場一致で異議なく了承されました。



- 一、「働き方改革」を着実に推進しドライバーの労働環境改善を図ろう
- 一、上昇コストを見据えた適正運賃収受に向け「標準運賃」を積極的に活用しよう
- 一、広報活動を積極的に展開し業界への理解と荷主交渉推進の気運を高めよう
- 一、従業員教育の更なる充実を図り飲酒運転・重大交通事故・労働災害を根絶しよう
- 一、適正化事業を推進し法令順守の徹底と業界のレベルアップを図ろう
- 一、環境負荷を低減し地球温暖化を防止するためエコドライブの更なる普及促進を図ろう

## 【岩ト協会長表彰・全ト協会長表彰伝達式】

通常総会終了後、来賓の皆さまをお迎えし、表彰式並びに表彰伝達式を開催。全9部門、47名と14事業所が受賞し、高橋会長から各部門の代表者へ表彰状と記念品が贈られました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

右写真：全ト協会長表彰 事業役員の部 船渡整備工場（有） 船渡 博氏



## 【来賓祝辞】

ご臨席いただきました来賓の5名様から祝辞を頂戴し、来賓のご紹介、祝電を披露し、表彰式を閉会しました。写真左より

①東北運輸局 岩手運輸支局長 藤田一彦様 ②岩手労働局長 栗村 勝行様

③岩手県警察本部 交通部参事官 兼 交通企画課長 南部一成様 ・衆議院議員 階 猛様 ・衆議院議員 藤原 崇様

【懇親会でのあいさつ】④岩手県知事 達増 拓也様



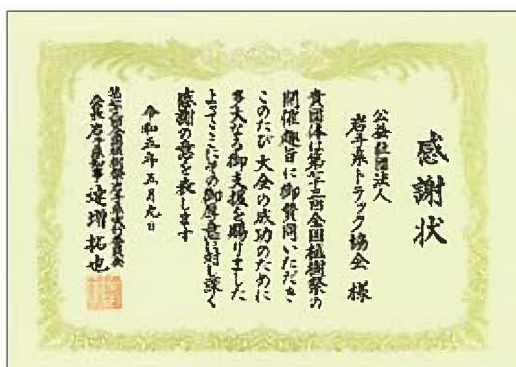
## 【任期満了に伴う新役員の選任について】

今年度は2年に1回の役員改選期となっており、各支部から推薦された理事候補者、監事候補者合わせて34名の役員が提案・承認されました。退任される役員の皆さまにおかれましては、永きに渡り協会運営と業務に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございました。心より感謝申し上げますとともに更なるご繁栄を祈念いたします。

|          |                                                                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退任理事の皆さま | ・十久輸送（有） 取締役 中平 賢正 副会長<br>平成9年5月～協会理事就任（7期14年）<br>平成23年5月～副会長として（6期12年）<br>（副支部長（2期4年）→平成13年5月久慈支部長11期22年） |
|          | ・北上運輸（株） 代表取締役 藤村 秀一 副会長<br>平成15年5月～協会理事就任（4期8年）<br>平成23年5月～副会長として（6期12年）                                  |
|          | ・船渡整備工場（有）取締役 船渡 博 理事<br>平成17年5月～9期18年                                                                     |
|          | ・大通運送（株） 代表取締役 伊藤 久哉 理事<br>平成19年5月～8期16年                                                                   |
|          | ・大亀運輸（株） 代表取締役 大川 孝夫 副会長<br>平成23年5月～協会理事就任（5期10年）<br>令和3年5月～副会長として（1期2年）                                   |
|          | ・（有）北館商運 代表取締役 北館 光雄 理事<br>平成25年5月～5期10年                                                                   |
|          | ・（有）後藤探鉱所 代表取締役 後藤 力三 理事<br>平成27年5月～4期8年                                                                   |
|          | ・（株）横濱工業 代表取締役 横濱 一二三 理事<br>平成27年5月～4期8年                                                                   |
|          | ・三八五通運（株） 星 憲治 理事<br>令和元年5月～1期2年 協会監事<br>その後、引き続き1期2年協会理事                                                  |
|          | ・DOWA通運（株） 尚原 勝広 理事<br>令和3年5月～1期2年                                                                         |
|          | ・新興砂利（株） 代表取締役 三浦 基広 監事<br>令和3年5月～2年間                                                                      |
|          | ・（有）大槌運送 代表取締役 山崎 武 監事<br>令和3年5月～2年間<br>今後は引き続き、理事として協会運営にお力添えをいただく事となりましたので、どうぞ、宜しくお願いいたします。              |

|       |       |         |                 |            |
|-------|-------|---------|-----------------|------------|
| 新役員一覧 | 役 職   | 氏 名     | 会員事業者名          | 備 考        |
|       | 会 長   | 高 橋 嘉 信 | 岩手雪運（株）         | ※代表理事      |
|       | 副 会 長 | 阿 部 祐 二 | （株）共立貨物         |            |
|       |       | 黒 澤 信   | 大昭運輸（株）         | 副会長としては（新） |
|       |       | 藤 原 修 一 | 二葉運送（株）         | 副会長としては（新） |
|       |       | 佐々木 久 志 | 大信運送（株）         | 副会長としては（新） |
|       | 専務理事  | 佐々木 隆 之 | （公社）岩手県トラック協会   | ※代表理事      |
|       | 理 事   | 佐々木 和 彦 | 岩手糧運（株）         |            |
|       |       | 神 浩 幸   | 日本通運（株）盛岡支店     |            |
|       |       | 橋 場 忍   | （株）ホクリョウ物流      | （新）        |
|       |       | 上 條 幸 彦 | 三八五通運（株）        | （新）        |
|       |       | 藤 岡 浩 之 | （株）藤善運送         | （新）        |
|       |       | 平 野 浩   | 岩手三八五流通（株）      |            |
|       |       | 佐々木 貴 之 | NX東北トラック（株）盛岡支店 |            |
|       |       | 渡 部 明   | （有）渡部運輸         |            |
|       |       | 高 橋 和 彦 | 北日本重機（有）        | （新）        |
|       |       | 川 淵 利 彦 | 八幡自動車（株）        | （新）        |
|       |       | 海 鋒 徹 哉 | 白金運輸（株）         |            |
|       |       | 菅 原 能 興 | 南部運輸（株）         | （新）        |
|       |       | 三 浦 敏 敏 | 城北運輸（有）         |            |
|       |       | 菅 原 良 徳 | 東磐運送（株）         |            |
|       |       | 新 沼 学   | （株）岩手環境保全       |            |
|       |       | 佐 藤 秋 彦 | 中村建設（株）         |            |
|       |       | 日 高 陽一郎 | 日鉄物流釜石（株）       |            |
|       |       | 山 崎 武   | （有）大槌運送         | （新）        |
|       |       | 近 藤 正 章 | 近藤物流（株）         | （新）        |
|       |       | 皆 川 克 一 | 金寿恵運送（有）        |            |
|       |       | 佐々木 豊 秀 | （株）大川運送         | （新）        |
|       |       | 中新井田 聡  | （株）中才貨物運送       | （新）        |
|       |       | 鹿 糠 裕 一 | 久慈新港運輸（株）       | （新）        |
|       |       | 白 梅 勝 行 | （有）北福岡路農運輸      |            |
|       |       | 堀 口 司   | （有）堀幸運輸         | （新）        |
|       | 監 事   | 春 山 佳 範 | （株）栄ロジテック       | （新）        |
|       |       | 菊 地 大 之 | 田野畑交通（有）        | （新）        |
|       |       | 高 橋 宏   | 辻・本郷理士法人        |            |

## 第 73 回全国植樹祭 協賛団体・企業への感謝状授与について



6 月 4 日に陸前高田市で開催される、第 73 回全国植樹祭について、岩ト協は 5 月 9 日、協賛団体・企業として県実行委員会より感謝状をいただきました（左写真）。

**【全国植樹祭とは？】**公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により毎年開催されている国土緑化運動。岩手での開催は今年度が昭和 49 年以来、49 年ぶりとなります。

## 岩ト協適正化指導員 全ト協表彰授与について

貨物自動車運送事業法に基づく適正化事業指導員として、10 年間にわたり指導業務に従事したことで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関、並びに（公社）全日本トラック協会より、岩ト協職員の適正化指導員 大野 一樹が表彰状を授与されました（右写真）。



**【大野指導員 今後の意気込み】**-----

今回このような栄誉ある表彰をいただき、身にあまる光栄で御座います。こうして表彰をいただきました事、またこれまで大過なく勤めさせていただけたのも、各会員事業者の皆様、上司、同僚あるいは後輩方々のお力添えがあつてのことで御座います。心より感謝申し上げます。今後も、慢心する事なく 1 日 1 日を大事に積み重ねて参りますので、ご指導ご鞭撻いただきます様、宜しくお願い申し上げます。

## 岩ト協 新入職員について

昨年度～今年度の岩ト協新入職員をご紹介します。



**【総務部 総務課】**  
うちだ えりか  
**内田 絵里香**  
令和 4 年 6 月より

**【一言コメント】**主に青年部を担当しております。研修やイベントを通して、一致団結をし、岩手の運送業を若い力で盛り上げたいと思います。ぜひ、青年経営研究会へ！！



**【適正化】**  
しもとまい たかあき  
**下斗米 貴聖**  
令和 5 年 4 月より

**【一言コメント】**適正化事業担当となる下斗米と申します。まずは、適正化事業指導員の資格取得に向けて励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

# 令和5年度 第1回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人登録確認 試験問題入力 会場・日時選択 受検方法選択 入内許可確認 申込書の表示 (メールの3枚)

検索条件

試験日 年 月 日 カレンダー表示はこちら  
現在 2023/03/06 ~ 2023/04/29 の10日分が検索できます。

国選択

地域選択

会場名

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時刻を選択してください。

3/6 2023/04/27

● : 全席あり ● : 若干の全席あり ● : 満席不可 ● : 試験中

ご希望の会場の開始時刻をクリックしてください。

| 試験開始時刻 | 08:15 | 10:00 | 10:45 | 11:30 | 12:15 | 13:00 | 13:45 | 14:30 | 15:15 | 16:00 | 16:45 | 17:30 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 試験開始時刻 | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     |
| 試験開始時刻 | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     | ●     |

## 申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

## 申請の受付期間

令和5年6月12日(月)～令和5年7月12日(水)

## 試験日時

令和5年8月5日(土)～9月3日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月20日に公表する予定です。)

## 試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

## 受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請：860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円 (税込)

## 受験資格

実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和5年7月26日までに修了) した方

## CBT 試験の流れ

受験申請サイト

### STEP 01 受験の申請



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

\*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。  
\*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

### STEP 02 書類の審査



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

\*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和5年7月26日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

### STEP 03 書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

\*STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。

CBT試験専用サイト

### STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者記布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

### STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

\*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

\*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

### STEP 06 申請手続完了



入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

\*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

### STEP 07 試験当日



受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

\*試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。

\*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



運行管理者試験の申請手続きの詳細は、当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。  
※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

## 運行管理者基礎・一般講習のご案内



令和5年度の運行管理者等指導講習  
(基礎・一般講習)の  
開催日程一覧を岩ト協HPに  
掲載しております。

今年度の運行管理者等指導講習の開催日程について、各講習機関での開催予定一覧を岩ト協HPに掲載しております。予定表は公表時点での状況となっております。今後、講習機関より開催状況に変更(開催中止等)が生じた旨連絡があった場合、岩ト協HPに随時掲載いたします。(変更後のFAX等によるご案内は省略させていただきます)

掲載場所：岩ト協HPトップページ→新着情報(岩ト協)→4月4日の記事「令和5年度 運行管理者等指導講習(貨物)各機関の開催予定について」

なお、運行管理者等指導講習について、岩ト協では主催しておりません。受講に関するお問合せやお申込みは主催する各講習機関へ直接お問合せいただくか、各機関のHPをご覧ください。

岩手県トラック協会HP <https://iwatokyo.or.jp/>

### 運行管理者等指導講習 受講対象者について

- ・新たに選任した運行管理者は、基礎講習を受講したことがない場合には基礎講習を、基礎講習を受講したことがある場合には一般講習を受講
- ・引き続き選任されている運行管理者は、2年ごとに一般講習又は基礎講習を受講
- ・特別講習の受講対象となった運行管理者は2年連続で一般講習又は基礎講習を受講

### 講習機関 連絡先

- ・自動車事故対策機構(NASVA) 岩手支所.....☎ 019-652-5101 申込方法：インターネット
- ・紫波中央自動車学校.....☎ 019-672-4316
- ・北上自動車学校.....☎ 0197-63-4562
- ・遠野ドライビングスクール.....☎ 0198-63-2080
- ・陸前高田ドライビングスクール.....☎ 0192-55-3990

## 運行管理者試験 対策講習会・模擬試験のお知らせ

令和 5 年度第1回運行管理者試験に向けて、岩ト協では、会員事業者の従業員で、受験申請を行った方を対象に下記日程にて受験対策講習会並びに模擬試験（勉強会）を開催します。受講希望の方は、別紙申込書（岩ト協 HP に掲載）にご記入の上、当協会宛てにFAXにてお申込み願います。

**受講料 無料**

### 受験対策講習会 ※受験資格の『運行管理者基礎講習』ではありません

- 日程** 7月8日（土）9:30～16:00（予定）会場受付 8:45～ Zoom 接続開始 8:30～
- 講習内容** 講師の方をお招きし、テキスト（右下写真）をもとに過去の試験出題のポイントを押さえた勉強会
- 必要なもの** テキスト、筆記用具、昼食、Zoom受講の方は視聴のための機器（スマホやPCなど）、アプリ「Zoom」  
テキストは岩ト協窓口で販売しておりますので、各自ご購入願います。（1冊 2,640 円・税込）  
※岩ト協各支部での取り扱い、郵送による販売は行いません。  
※過去のテキストは使用できません。
- 申込締切** 6月23日（金）必着
- 受講方法** 受講方法は下記①②いずれかをお選びいただけます。
- ①web ツール『Zoom』で受講（会場での講習を同時配信）  
…岩ト協 HP に掲載の別紙「Web ツール『Zoom』のアクセス方法について」を参考に、アプリ『Zoom』を当日視聴する機器へインストールしてください。申込者へログインに関する必要事項を後日通知いたします。※接続テストは行いません
- ②岩ト協会場で受講（ネット環境が整っていない方対象・定員 100 名）  
…会場：岩手県トラック協会 2 階大研修室（紫波郡矢巾町流通センター南 2 丁目 9-1）



←講習会使用テキスト

### 対策模擬試験 ※実際の試験方法は筆記ではなく、CBT試験（PCを使用した試験）となります。

- 受講方法** 模擬問題を解き、岩ト協職員による模擬問題の解説動画を視聴いただきます。  
受講方法は下記①②いずれかをお選びいただけます。※解説動画の内容は①②とも同じです。
- ①岩ト協 HP 掲載の模擬問題を解答・自己採点后、動画配信サイト「YouTube」で解説動画を視聴
- ②岩ト協会場で午前に模擬問題解答（90 分）、午後に解説動画を視聴  
（ネット環境が整っていない方対象・定員 100 名）
- 申込締切** 6月23日（金）必着
- 受講期間** ①動画配信サイト「YouTube」の場合 配信期間：7月24日（月）～9月3日（日）予定  
後程受講者へ、岩ト協 HP 特設ページに掲載する模擬問題や解説動画視聴のためのパスワードを通知します。
- ②岩ト協会場で受講の場合 日時：7月20日（木）10:00～15:30 予定 受付開始 9:15～  
会場：岩手県トラック協会 2 階大研修室（紫波郡矢巾町流通センター南 2 丁目 9-1）  
必要なもの：筆記用具、昼食

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場受講の際はマスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。また、当日体調の優れない方は受講をお控え願います。

※動画視聴の際は長時間のネット接続となりますので、有線 LAN 接続や Wi-Fi 接続など安定したネット環境でご視聴下さい。なお、ネット接続方法によっては通信料が発生する場合がございます。その場合の通信料は自己負担となりますのでご了承下さい。

## 整備管理者選任前研修について

令和5年度の整備管理者選任前研修について、岩手運輸支局では下記の日程により開催予定です。岩ト協では会員事業者を対象に、窓口として受付を行っております。受講を希望される会員事業者の方は、申込書（岩ト協 HP に掲載）へ必要事項を明記のうえ、岩ト協へメールまたは FAX によりお申込み願います。なお、受講対象となるのはこれから整備管理者として選任（実務経験2年以上により）予定の方（自動車整備士資格をもつ場合受講不要）です。

### 研修日程

- 第1回 6月19日（月） 【受付締切】 6月5日  
第2回 8月21日（月） 【受付締切】 8月7日  
第3回 11月20日（月） 【受付締切】 11月6日  
第4回 令和6年1月22日（月） 【受付締切】 令和6年1月9日

受講料  
無料

講習時間 13時30分～16時（受付は13時～）

会場 岩手県トラック協会 2階 大研修室（変更する場合があります）

※車で来場の際は岩手運輸支局駐車場をご利用ください。

定員 各回 100名（協会受付順。定員に達した場合岩ト協 HP でお知らせします）

持ち物 氏名・生年月日及び現住所の確認できる身分証明書及び筆記用具、下記 URL よりダウンロードできる研修資料（事前に印刷・持参するか、スマートフォンなどで見ながら受講）  
<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/it/seibi/it-yuho51.pdf>

## 整備管理者選任後研修について

岩手運輸支局では整備管理者選任後研修について、旅客・貨物の研修を2年に1回、交互に開催しております。今年度は『貨物』の開催年度であるため、開催日程が決まり次第、岩ト協より会員事業者の皆様へ開催のご案内をいたします。

参考/令和4年度開催（旅客） 第1回：令和4年11月1日（火） 第2回：12月1日（木） 全2回開催

## グッドラーニング!について ～初任運転者特別教育講習 オンライン移行のお知らせ～

毎月1回の集合教育を実施していた初任運転者特別教育につきましては現在廃止となり、令和4年4月より、インターネットを利用したオンライン教育システム「グッドラーニング!」へ移行しております（会員事業者のみ対象・受講料無料）。

本システムでは「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務15時間の内、12時間分の座学講座をパソコン、タブレット、スマートフォン等を利用し、時間や場所を問わず繰り返し受講することが出来るほか、教育記録簿や修了証の発行等も可能です。受講者、管理者向けの操作マニュアルも岩ト協 HP に掲載しております。岩ト協 HP のバナー（右写真）より Web 予約頂けますので、ぜひご利用ください。

岩ト協 HP アドレス <http://www.iwatokyo.or.jp/>

岩ト協 HP トップページを  
ここをクリック



## 令和5年度 助成制度概要について

今年度の岩ト協助成制度の一覧です。岩ト協HP及び今年度の助成金特集号に詳細を掲載しておりますので、各自ご確認願います。

| 優先項目      | 助成制度                                                           | 助成額 | 助成上限                                                        | 申請締日      |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------|-----------|
| 健康診断      | ・ 定期健康診断 上限3,000円/名<br>・ 深夜業務従事者 上限1,500円/名<br>※上限金額に満たない場合実費額 |     | 会員名簿記載の車両台数と同数                                              | 令和6年3月15日 |
| 適性診断      | ・ 一般診断 2,400円/名<br>・ 初任診断、適齢診断 4,800円/名                        |     | ・ 一般診断：会員名簿記載車両台数の1/3<br>・ 初任、適齢診断：併せて // の1/5<br>※いずれも端数切上 | 令和6年2月末日  |
| 運転記録証明書等  | 670円/通                                                         |     | 会員名簿記載の車両台数と同数                                              |           |
| 運行管理者一般講習 | 上限3,200円/名                                                     |     |                                                             |           |

| 一般項目                  |                                                                                                                                                                              |  |                                                                                              |                                         |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 健康診断(脳ドック)            | 受診料の1/2 上限15,000円/名                                                                                                                                                          |  | 会員名簿記載車両台数の1/10(端数切上)                                                                        | 令和6年3月15日                               |
| ドライブレコーダー機器           | ・ 機器購入価額の2/3 (千円未満切捨)<br>上限20,000円/台                                                                                                                                         |  | ・ EMS機器助成と併せて20台/事業者<br>※所有台数20台未満の場合会員名簿<br>記載の車両台数と同数                                      | 令和6年2月20日                               |
| アルコール検知器              | ・ 機器購入価額の1/2 (百円未満切捨)<br>・ ハンディ記録式 上限120,000円/事業者<br>・ 据置記録式 上限30,000円/台                                                                                                     |  | ・ ハンディ記録式：助成上限まで申請可<br>・ 据置記録式：3台/事業者<br>(1台/営業所迄)                                           |                                         |
| 運行管理者基礎講習             | 5,000円/名                                                                                                                                                                     |  | 3名/事業者                                                                                       | 令和6年2月末日                                |
| E M S 機器              | ・ 機器購入価額の2/3(千円未満切捨)<br>・ 上限 20,000円/台                                                                                                                                       |  | ・ ドラレコと併せ20台/事業者<br>※所有台数20台未満：会員名簿記載<br>の車両台数と同数                                            | 令和6年2月20日                               |
| グリーン経営認証制度            | 新規認証登録 50,000円/営業所                                                                                                                                                           |  | 県内3営業所/事業者                                                                                   | 令和6年3月15日                               |
| フォークリフト運転技能講習         | 3,000円/名                                                                                                                                                                     |  | 10名/事業者                                                                                      | 令和6年2月末日                                |
| 安全衛生教育講習              | ・ 交通労働災害防止担当管理者教育 2,000円/名<br>・ 荷役災害防止担当管理者教育 1,000円/名<br>・ 安全衛生推進者能力向上教育 2,000円/名<br>・ フォークリフト運転業務従事者教育 2,000円/名<br>・ 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 2,000円/名<br>・ 積卸し作業指揮者安全教育 1,000円/名 |  | 延べ10講習/事業者                                                                                   | 令和6年2月末日                                |
| 近代化基金融資推薦<br>及び利子補給制度 | 利子補給率 0.4%                                                                                                                                                                   |  | 【融資枠】<br>・ 一般融資(特例含む) 30,000千円<br>・ ポスト新長期等融資 30,000千円/年度<br>※一般融資は既往の借入がある場合残債を差し引いた金額が融資限度 | 令和6年3月15日                               |
| 車輪脱落事故防止              | ・ 機器購入価額の1/2(百円未満切捨)<br>・ 上限 50,000円/事業者                                                                                                                                     |  |                                                                                              | 令和6年2月20日                               |
| 自動点呼機器                | 150,000円/台 (Gマーク事業者は300,000円迄)                                                                                                                                               |  | 1台/事業者 (Gマーク事業者2台迄)                                                                          | 令和6年2月末日                                |
| 中小企業大学校講座             | 岩ト協、全ト協併せ受講料の2/3<br>※1/3 (百円未満切捨) は受講者負担                                                                                                                                     |  | 延べ10講座/事業者                                                                                   | 令和6年2月20日                               |
| 準中型・中型・大型・けん引免許       | 教習料の1/2 (上限100,000円/免許)<br>※千円未満切捨 ※限定解除、全ト協補助分含む                                                                                                                            |  | 30万円/事業者                                                                                     | 事前申請：<br>令和6年1月末日<br>助成金申請：<br>令和6年2月末日 |

| 全ト協事業                           |                                                                                                                                                                  |  |                         |                                   |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------|-----------------------------------|
| 若年ドライバー確保のための<br>免許取得支援         | ・ 特例教習：受講費用の3分の1、上限100,000円<br>・ 準中型免許：上限40,000円<br>・ 限定解除：上限25,000円                                                                                             |  | 30万円/事業者                | 令和6年2月末日                          |
| 働きやすい職場認証                       | ・ 新規認証取得(上位認証含む) 審査料、登録料：上限30,000円<br>・ 同位認証継続にかかる審査料、登録料：上限20,000円                                                                                              |  |                         | 令和6年2月末日                          |
| ドライバー等安全教育訓練                    | ・ 一般研修(1泊2日) 10,000円<br>・ 特別研修(2泊3日以上 助成額は岩ト協HPに掲載)                                                                                                              |  | 2名/事業者                  | 岩ト協へお問い合わせください                    |
| 安全装置等                           | ・ 後方(モニター&カメラ)、側方(モニター&カメラ又はカメラのみ)、呼気吹き込み式インターロック、IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器：購入価格の1/2(千円未満切捨)各上限20,000円/基<br>・ 大型車用トルクレンチ：機器購入価格の1/2 (千円未満切捨) 上限30,000円/基 |  | 5基/事業者                  | 令和6年2月20日                         |
| 血圧計                             | 機器購入価格の1/2 上限50,000円/台                                                                                                                                           |  | 1台/事業所                  |                                   |
| アイドリングストップ支援機器                  | 機器購入価格の1/2 (千円未満切捨) 上限60,000円/基                                                                                                                                  |  | 5基/事業者                  |                                   |
| 環境対応車                           | 詳細につきましては、岩ト協HPをご覧ください。                                                                                                                                          |  |                         |                                   |
| トラック運転者のSAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査 | ・ 検査費用の1/2<br>・ 上限2,500円/名 ※1次、2次検査セット受診                                                                                                                         |  | 会員名簿記載車両台数の1/3<br>※端数切上 | 事前申請：12月27日<br>助成金申請：<br>令和6年1月末日 |

## 初任運転者への対応について

平成 29 年 3 月 12 日から運転者に対して実施しなければならない指導・監督の内容をまとめた「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正されております。巡回指導においても指導・監督指針に関する項目について「不適切」となる事業者が増えており、違反となると警告や場合によっては 10 日以上車両停止の行政処分となります。下記確認事項を参考にしながら、今一度、内容を理解し、適切な指導・監督を行って頂きますようお願い申し上げます。

### トラック運転者 新規雇入れ時の確認事項

 過去 3 年間の事故歴を『**運転記録証明書**※』を取得して把握 ※自動車安全運転センター発行

**事故歴あり** ※死亡事故、重傷事故惹起者  
又は連続事故等惹起者に限る

**事故歴なし**

 過去 3 年以内にトラック運送会社（事業用トラック）での**運転経験の有無**を履歴書の職歴等で確認

#### 運転経験が…

##### あり

- ・ 特定診断Ⅰ又はⅡを受診
- ・ 事故惹起者教育を実施  
（添乗指導を除く 6 時間）  
※可能な限り添乗指導を行う

##### なし

- ・ 特定診断Ⅰ又はⅡを受診
- ・ 事故惹起者教育を実施  
（添乗指導を除く 6 時間）
- ・ 初任運転者教育を実施  
（添乗指導を含み 35 時間以上（指導教育 15 時間以上 + 添乗指導 20 時間以上））

##### あり

過去 3 年以内に初任診断を受診した場合は診断票を確認し、写しを営業所で保存管理する。ない場合は初任診断を受診

##### なし

- ・ 初任診断を受診
- ・ 初任運転者教育を実施  
（添乗指導を含み 35 時間以上（指導教育 15 時間以上 + 添乗指導 20 時間以上））

 運転者の健康状態を**雇入れ時の健康診断**を受診し把握→**運転者台帳へ記載**

当該事業者（営業所）に雇用された時点から、以前の会社等で過去 3 カ月以内に健康診断を受診され、その診断結果が提出されている場合は、それをもって雇入れ時の健康診断に代えることができます。（診断結果写しの保存管理は必要）

### 乗務開始！

初任運転者は「指導の指針」に基づき **35 時間以上（指導教育 15 時間以上 + 添乗指導 20 時間以上）**の時間で実施し、**必ず記録を作成・保存（3年間）**してください。



# 令和 5 年度より G マーク申請方法が変わります。

今年度の貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請受付について、これまでの窓口への持ち込み申請から、パソコンを通じて行う Web 申請に変更となります。6 月～7 月の平日 10 時～12 時、13 時～17 時にかけてシステムが大変混雑します。時間に余裕をもって「申請書作成システム」のご利用をお願いいたします。全ト協 HP 掲載の混雑予想カレンダーをご活用ください。申請方法や申請期間についての詳細は、全ト協 HP（右写真）を必ずご確認ください。



全ト協 HP では申請に関する詳細、説明動画配信、役職員名簿、自認事項にかかるチェックリストを閲覧・ダウンロードすることができます。

G マーク

検索

全ト協 HP <https://www.jta.or.jp/>

## 2023 年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業（G マーク制度） 新規申請・初回～6 回目更新申請について

問合せ先：岩ト協 適正化 ☎019-637-2171（平日 8:30～17:00・土日休）

### Web 申請 システムの 稼働期間

令和 5 年 5 月下旬～7 月 14 日（金）24 時

申請書を事前に作成できます。

申請は、申請期間内にホームページの「申請」ボタンをクリックする必要があります。

### 申請期間

令和 5 年 7 月 1 日（土）0 時～7 月 14 日（金）24 時

- ・ Web 申請システムで事前に作成した申請書は、この期間に「申請」ボタンをクリックする必要があります。
- ・ 新規申請、更新 A、C 申請の評価項目Ⅲ、「安全性に対する取組の積極性」を挙証する資料は、窓口への提出が必要ですので、窓口受付期間内に、窓口へ提出をお願いします。

### 窓口受付 期間

令和 5 年 7 月 3 日（月）～7 月 14 日（金）土・日を除く

- ・ パソコン等が無く申請のための書類を印刷できない場合、岩ト協窓口で書類をお渡しいたしますので事前にご連絡ください（郵送での対応は致しかねます）。
- ・ 事故報告書の提出が必要な場合で、Web 申請システムで送信することができない場合は、窓口への提出が必要です。
- ・ 郵送を希望する場合の受付期限は、7 月 12 日（水）必着です。

### 申請料

- ① Web 申請：無料
- ② 複写式申請書による申請：申請書実費 1,000 円（税込み）

適正化事業巡回指導実施状況について（４月）

運送事業者等を訪問し、法令に基づいた運営、帳票類の記入等の指導を行っている巡回指導の項目は現在 51 項目あります。51 項目のうち自主点検項目として、営業所が自主的に点検する項目は 13 項目、適正化指導員が営業所を訪問し、実際の帳票類を閲覧する項目は 38 項目（霊柩事業者は 26 項目）となっております。その 38 項目について、4月の指導結果をお知らせいたします。

巡回指導項目別調査結果

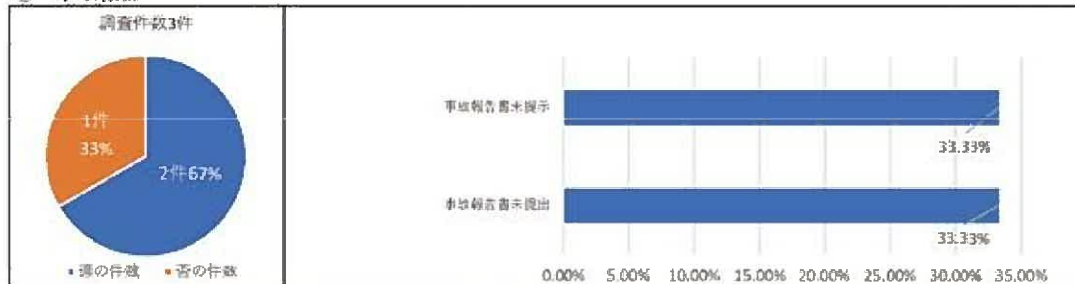
| 区分              | 調査項目<br>(※甲は「特別組合せ」のみの調査事項、☆印は調査事実者は除外する)   | 令和5年度 |       |       | 令和5年度 |     |     |     |     |     |     |     |     |      | R5 | R4 | R3 |   |   |
|-----------------|---------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|----|----|---|---|
|                 |                                             | 調査件数  | (通)件数 | (寄)件数 | 1.0   | 2.0 | 3.0 | 4.0 | 5.0 | 6.0 | 7.0 | 8.0 | 9.0 | 10.0 |    |    |    |   |   |
| I. 事業計画等        | (1)主たる事務所及び営業所の名称・位置に変更はないか                 | 37    | 2     | 54    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか              | 37    | 2     | 54    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (3)自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか                     | 37    | 4     | 108   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑨  |   |   |
|                 | (4)乗務員の休憩・睡眠施設的位置、収容能力は適正か                  | 37    | 3     | 81    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑦  |   |   |
|                 | (5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守・管理は適正か                    | 37    | 1     | 27    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (6)届出事項に変更はないか(役員・社員・特定貨物に係る病主名称変更等)        | 26    | 1     | 38    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    | ⑦ |   |
|                 | (7)自家用貨物自動車の違法な営業種別行為(白トラの利用等)はないか          | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか                         | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
| II. 帳票類の整備、報告等  | (1)事故記録が適正に記録され、保存されているか                    | 26    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (2)自動車事故報告書を提出しているか                         | 3     | 1     | 33.3  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ②  | ⑨ |   |
|                 | (3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか                  | 37    | 2     | 54    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (4)車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか                  | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (5)営業報告書、事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)           | 26    | 2     | 7.7   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
| III. 運行管理等      | (1)運行管理規程が定められているか                          | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | ○ (2)運行管理者が選任され、届出されているか                    | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (3)運行管理者に所定の研修を受けさせているか                     | 37    | 2     | 54    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (4)事業計画に従い、必要な員数の運転者をかくほしているか               | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | ○ (5)過労防止を配慮した勤務・乗務時間を定め、時間が適正に管理されているか     | 37    | 11    | 29.7  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ④  | ① | ④ |
|                 | ☆ (6)過積載による運送を行っていないか                       | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | ○ (7)点呼の実施及びその記録・保存は適正か                     | 37    | 9     | 24.3  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑤  | ④ | ④ |
|                 | (8)乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か                   | 37    | 2     | 54    |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | ☆ (9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か                | 36    | 1     | 2.8   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (10)運行指示書の作成・指示・実行・保存は適正か                   | 13    | 2     | 15.4  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    | ⑩ | ① |
|                 | ○ (11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか         | 37    | 5     | 13.5  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   | ⑩ |
|                 | ○ (12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか                | 25    | 10    | 40.0  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ①  | ⑤ | ② |
|                 | ○ (13)特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか               | 25    | 6     | 24.0  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑥  | ③ | ⑧ |
| IV. 整備管理等       | (1)整備管理規程が定められており、これに基づき適正に整備管理業務がなされているか   | 37    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | ○ ※ (2)整備管理者が選任され、届出されているか                  | 36    | 0     | -     |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか                     | 33    | 10    | 30.3  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ③  | ⑥ |   |
|                 | (4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか            | 37    | 8     | 21.6  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑦  | ② | ③ |
|                 | ○ (5)定期点検基準を作成しこれに基づき適正に点検整備を行い記録簿が保存されているか | 37    | 4     | 10.8  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
| V. 労基法等         | (1)就業規則が制定され、届出されているか                       | 26    | 3     | 12.0  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (2)36協定が締結され、届出されているか                       | 36    | 6     | 16.7  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑩  |   |   |
|                 | (3)労働時間・休日労働について違法性がないか(運転時間を除く)            | 37    | 7     | 18.9  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑨  |   |   |
|                 | ○ (4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか          | 37    | 8     | 21.6  |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    | ⑦  | ⑦ | ⑥ |
| VI. 法定福利費       | (1)労災保険・雇用保険に加入しているか                        | 35    | 1     | 2.9   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
|                 | (2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか                      | 37    | 2     | 5.4   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
| VII. 運輸安全マネジメント | (1)運輸安全マネジメントの実施は適切か。                       | 37    | 1     | 2.7   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |
| 実態調査・指導事業所総件数   |                                             | 1,272 | 116   | 9.1   |       |     |     |     |     |     |     |     |     |      |    |    |    |   |   |

## 令和5年度 否の割合順位別・詳細グラフ（4月）

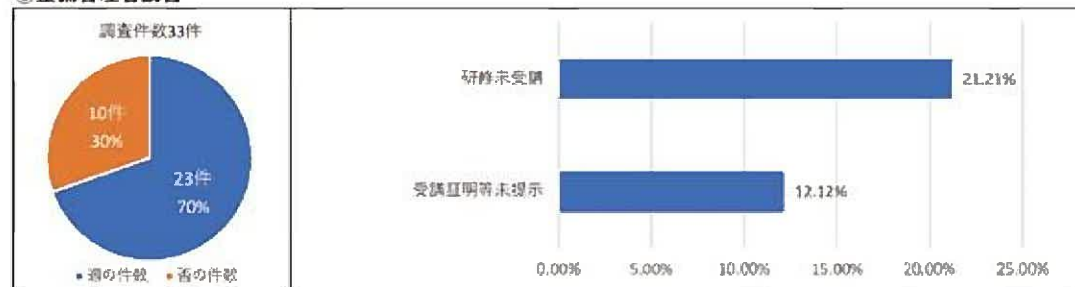
### ① 特定の運転者に対して特別な指導



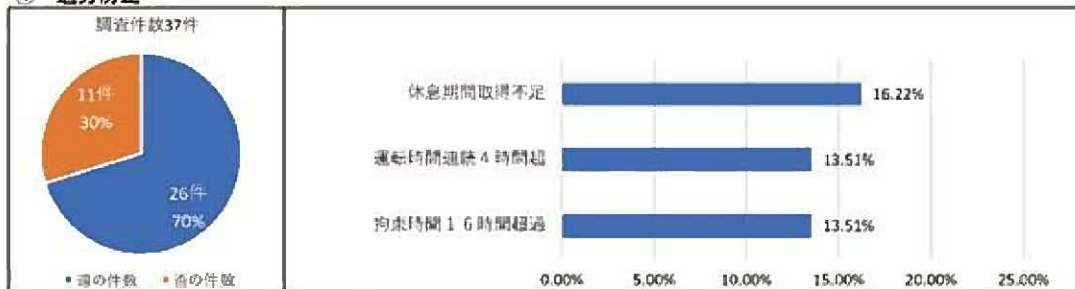
### ② 事故報告



### ③ 整備管理者講習



### ④ 過労防止



### ⑤ 点呼の実施及びその記録、保存



# 苦情受付状況について

岩ト協へ寄せられた苦情および模範運転等受付状況（4月末時点の一部抜粋）についてお知らせいたします。  
是非社内でも情報を共有いただき、安全意識や運転マナーの向上に努めて頂きますようお願い申し上げます。

## 危険運転等

本日 8:50 頃、国道 4 号線の奥中山、鳥越付近の追い越し禁止区間を乗用車で走行中、後ろから来たトラックが 80 キロ程度で追越して行き、危険な目にあった。  
こちらは 60 キロ程度で運転しており、緑ナンバーを付けているトラックがそんな危険な運転をしていいものかと思い連絡した。対応をお願いしたい。

本日 15:00 頃、花巻市東和町付近の国道 283 号線を遠野方面に向かっていったところ、後方を走行していた大型ダンプに煽り行為をされた。法定速度 50km/h 規制区間でそのような運転をするのは大変危険である。協会から注意していただきたい。

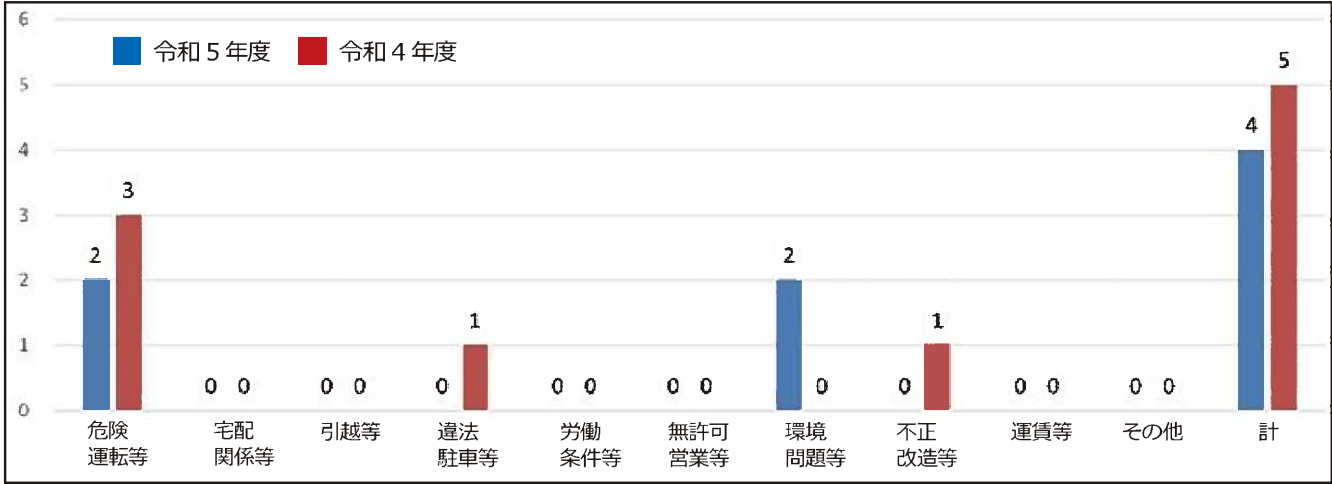
## 環境問題等

本日、13:30 頃、奥州市水沢の県道 14 号において、信号待ちで該当のトラックがゴミを捨てていた。その後もタバコの吸い殻のようなものを捨てていた。大勢の人が見ている中でマナー違反も甚だしい。指導をお願いしたい。

本日 16:00 頃、一関の国道4号線（大槻交差点付近）で信号待ちで停止していた際、隣に止まっていたトラックドライバーが吸っていたタバコの灰を窓の外に捨てているのを目撃した。該当のドライバーに対し、助手席の窓を開けて注意しようとしたが、信号が変わってしまい注意が出来なかった。協会から注意していただきたい。

苦情内容の件数（4月分）及び前年度との比較は以下の通り。

| 苦 情 内 容 |    |     |    |     | 通 報 者 |               |    |              |           |    | 受 付 媒 体 |     |    |    |     |
|---------|----|-----|----|-----|-------|---------------|----|--------------|-----------|----|---------|-----|----|----|-----|
| 種 類     | 件数 |     |    |     | 事業者   | トラック<br>ドライバー | 荷主 | 企業<br>(店主以外) | 一般<br>消費者 | 匿名 | 電話      | メール | 郵送 | 来訪 | その他 |
|         | 会員 | 非会員 | 不明 | (計) |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 危険運転等   |    | 1   | 1  | 2   |       | 1             |    |              |           | 1  | 2       |     |    |    |     |
| 宅配関係等   |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 引越等     |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 違法駐車等   |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 労働条件等   |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 無許可営業等  |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 環境問題等   | 1  |     | 1  | 2   |       |               |    |              |           | 2  | 2       |     |    |    |     |
| 不正改造等   |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| 運賃等     |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| その他     |    |     |    | 0   |       |               |    |              |           |    |         |     |    |    |     |
| (計)     | 1  | 1   | 2  | 4   | 0     | 1             | 0  | 0            | 0         | 3  | 4       | 0   | 0  | 0  | 0   |



## 交通事故発生状況について

4月～5月に発生しました交通事故発生状況と、1月末～2月に発生した車輪脱落事故について以下の通りお知らせいたします。  
6月は梅雨入りし、天候も崩れやすくなります。雨天や時間帯により様々なリスクがあることや、ゆとりをもった運行計画を立てる等、今一度ご確認頂きながら、今後も引き続き交通事故防止にご協力賜ります様、重ねてお願い申し上げます。

### 交通事故発生状況（4月～5月）

| 発生日   | 道路種別      | 当事 | 事故内容                                                                                                |
|-------|-----------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月22日 | 町道<br>直線路 | 1  | 1:55頃、岩手町江刈内の町道でトラックが道路の左前方を歩いていた歩行者と接触した。現場は歩道のない片側1車線の見通しの良い直線路だった。この事故で歩行者の男性（64歳）が外傷性ショックで死亡した。 |
| 5月1日  | 国道<br>交差点 | 1  | 4:00頃、東京都大田区東糀谷の国道と環状8号線の交差点で大型トラックが原付バイクと衝突した。この事故で原付バイクの運転者（52歳）が死亡した。                            |

### 車輪脱落事故（いずれも東北運輸局開催「車輪脱落事故防止キャンペーン」期間中（10月～R5年2月）に発生）

| 発生日   | 事故内容                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1月21日 | 14:00頃、花巻市東和町の国道283号線を走行中、 <b>左後輪1本が脱落</b> し、前方左側の山の溝に入って止まった。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。               |
| 1月31日 | 15:30頃、一関市大東町の国道343号線を走行中、 <b>左後輪外側1本が脱落</b> した。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。                             |
| 2月9日  | 17:10頃、北上市黒岩地内の県道28号線を走行中、 <b>左後輪の車輪2本</b> がほぼ同時に <b>脱落</b> し、道路脇の民家入口で止まった。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。 |

## 労働災害発生状況について

令和5年5月16日現在（速報値）労働災害の発生件数についてお知らせいたします。

年間の削減目標（死亡災害0件、休業4日以上の死傷災害140件以内）について、死亡災害の発生は0件、死傷災害は、53件の発生と前年同期比5件の増加となりました。

### 令和5年：1月～4月分速報

|      | 死亡災害 | 内、転倒災害 | 死傷災害 | 内、転倒災害 |
|------|------|--------|------|--------|
| 令和5年 | 0    | 0      | 53   | 11     |
| 令和4年 | 0    | 0      | 48   | 20     |
| 増減   | -    | -      | 5    | 9      |

### 「第13次労働災害防止計画」の進捗状況について（速報値）

| 労働基準<br>監督署別 | 令和5年 |    | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 |
|--------------|------|----|------|------|------|------|
|              | 目標   | 速報 | 目標   | 目標   | 目標   | 目標   |
| 計            | 140  | 53 | 130  | 120  | 110  | 100  |
| 盛岡           | 50   | 16 | 48   | 46   | 44   | 42   |
| 宮古           | 3    | 1  | 3    | 3    | 3    | 3    |
| 釜石           | 7    | 3  | 6    | 5    | 4    | 3    |
| 花巻           | 42   | 13 | 40   | 37   | 35   | 32   |
| 一関           | 17   | 13 | 15   | 13   | 11   | 9    |
| 大船渡          | 6    | 1  | 5    | 5    | 4    | 4    |
| 二戸           | 15   | 6  | 13   | 11   | 9    | 7    |

講習会等を下記の通り開催しますので、資格等取得に向け計画的に受講されますようご案内申し上げます。なお、日程変更・追加開催等の場合もありますので、あわせてHPもご確認ください。

会場：矢巾…岩手県トラック協会研修会館 金ヶ崎…岩手県トラック協会水沢支部

|        |                        |                                                                                                                                |                                                                                                                            |
|--------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 技能講習   | はい作業主任者                | 8月17・18日／矢巾<br>定員 80 名                                                                                                         | 高さ2m以上のはい（荷扱い）作業に必要な作業を直接指揮する者の資格取得のための技能講習。                                                                               |
|        | フォークリフト<br>運転技能講習      | 7月11日（学科）／金ヶ崎<br>7月12日（11時間／定員 10 名）<br>7月12～14日（31時間／定員 30 名）<br>9月1日（学科）／矢巾<br>9月2日（11時間／定員 10 名）<br>9月2・9・10日（31時間／定員 30 名） | 1t以上のフォークリフト運転業務（『就業規則』）に必要な資格取得のための技能講習。                                                                                  |
| 安全衛生教育 | 作業指揮者<br>車両系・積卸し       | 8月24～25日／金ヶ崎<br>定員 30 名<br>※積卸教育を受講する場合<br>車両系教育を修了すること                                                                        | 車両系：フォークリフト等の「車両系荷役運搬機械等」を用いて作業する際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。<br>積卸し：一の荷でその重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸作業を行う際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。 |
|        | リスクアセスメント<br>研修会       | 7月21日／矢巾<br>定員 20 名                                                                                                            | 労働災害を減少させるためにはリスク低減を図る必要があり、このリスク低減を目的とした「リスクアセスメント」の実演研修。                                                                 |
|        | 荷役災害防止<br>担当者教育        | 7月7日／金ヶ崎<br>定員 30 名                                                                                                            | 「荷役作業の安全対策ガイドライン」での選任が必要な「荷役災害防止担当者」に対する能力向上教育。                                                                            |
|        | 安全衛生推進者能力<br>向上教育（初任時） | 9月15日／金ヶ崎<br>定員 30 名                                                                                                           | 事業場単位で従業員数10名以上50名未満の場合に選任が必要な「安全衛生推進者」に対する能力向上教育。                                                                         |

岩ト協の助成制度の対象となる陸災防岩手県支部主催の講習等は下記の通りです。詳細につきましては岩ト協 HP または令和5年度助成金特集号をご覧ください。

**陸災防岩手県支部が主催する講習のみが助成対象。 ※他の機関で受講した講習は助成対象外**

### ◆ フォークリフト運転技能講習受講料助成

**申請期間** 令和5年4月1日～令和6年2月末日（必着）  
**助成額** 3,000 円 / 名  
**助成上限** 1 事業者 10 名まで  
**提出書類** ・ フォークリフト運転技能講習受講料助成金交付申請書  
 ・ 修了証 ※両面（写）

#### ◆ 助成申請の注意事項 ◆

- ・ 年度をまたいでの申請は出来ません。
- ・ 3 月受講分の講習は助成対象外です。
- ・ 助成期間内であっても、予算に達した場合は受付を終了します。予算の執行状況を岩ト協HP上で随時お知らせしてまいりますのでご確認ください。

### ◆ 安全衛生教育講習受講料助成

**申請期間** 令和5年4月1日～令和6年2月末日（必着）  
**助成額** 右記のとおり  
**助成上限** 1 事業者延べ 10 講習まで  
**提出書類** ・ 安全衛生教育講習受講料助成金交付申請書  
 ・ 修了証（写）

交通労働災害防止担当管理者教育 ..... 2,000 円 / 名  
 荷役災害防止担当管理者教育 ..... 1,000 円 / 名  
 安全衛生推進者能力向上教育 ..... 2,000 円 / 名  
 フォークリフト運転業務従事者教育 ..... 2,000 円 / 名  
 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育.. 2,000 円 / 名  
 積卸し作業指揮者安全教育 ..... 1,000 円 / 名

## 新規加入事業者

**佐々総業(株)** 入会日:令和5年4月1日  
〒028-1351 下閉伊郡山田町境田町11番  
電話(FAX):0193-77-3503(0193-77-3510)  
代表者:佐々 克考 所属支部:宮古支部

**(有) 夢沼商事** 入会日:令和5年3月1日  
〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南1丁目7-9  
電話(FAX):019-656-8849(019-656-8834)  
代表者:渡邊 基男 所属支部:中央支部

**業(株)** 入会日:令和5年3月1日  
〒020-0853 盛岡市下飯岡21地割95  
電話(FAX):019-613-7782(019-613-7782)  
代表者:大橋 幸輔 所属支部:中央支部

**(株) 山友建設** 入会日:令和5年5月1日  
〒029-0071 一関市大東町大原字有南田36番地1  
電話(FAX):0191-72-3167(0191-72-3168)  
代表者:小野寺 真 所属支部:一関支部

## 退会・休止事業者

・**よしとも運送(有)** 3月31日付退会  
・**(有) Y・Sライン** 令和6年3月31日迄休止  
・**(株) 中塚工務店** 4月4日～休止  
・**嘉村運送(有)** 4月末日退会

・**久保商事** 3月31日付退会  
・**花泉貨物自動車(有)** 5月9日付退会  
・**(株) 佐藤解体** 5月17日付退会

## 代表者変更 ※掲載名は新代表者名

・**岩泉自動車運輸(株)** 八重樫 義一郎  
・**十久輸送(有)** 小森 貴広  
・**(株) ダイワ運輸** 小田中 義博  
・**(有) 高橋建材** 高橋 英幸 ※山田町豊間根  
・**(株) ヤマガタ 北上営業所** 佐藤 敦

・**(株) トランシス 盛岡営業所** 久保 則之  
・**マイスター(株)岩手営業所** 小澤 正洋  
・**(株) ケイ・シー・ティー** 高山 周治  
・**大協企業(株)** 村上 直毅  
・**岩手東邦運輸倉庫(株)** 黒川 敬之

## 社名変更

・**(株) B・I 一関営業所**  
(旧:(株) ビー・アイ運送 一関営業所)  
・**(株) Kaneko** (旧:金子誠輪社) ※Kanekoの頭文字Kは大文字  
・**丸力運送(株) 岩手営業所**  
(旧:丸力運送株式会社) ※「力」は全角カタカナ(小)

## 住所変更 ※電話、FAX 変更なし

**(株) 中東北運輸** (4月10日付)  
一関市滝沢字矢ノ目沢73-40

| 開催日      | 開催内容                    | 開催場所            |
|----------|-------------------------|-----------------|
| 7月1日(土)  | トラックドライバーコンテスト(学科)      | 県内3会場(矢巾・水沢・久慈) |
| 7月5日(水)  | 事故防止・労働災害防止安全大会         | キャラホール          |
| 7月8日(土)  | 運行管理者試験受験対策講習会          | 岩ト協             |
| 7月13日(木) | 2024年問題セミナー             | キャラホール          |
| 7月15日(土) | トラックドライバーコンテスト(点検実技講習会) | 岩ト協             |
| 7月20日(木) | 運行管理者試験受験対策模擬試験         | 岩ト協             |
| 8月5日(土)  | トラックドライバーコンテスト(点検・運転競技) | 岩手県自動車運転免許試験場   |
| 8月9日(水)  | 健康管理セミナー                | 岩ト協             |
| 9月7日(木)  | 車輪脱落事故防止セミナー            | 岩ト協             |
| 9月12日(火) | プラン2025達成セミナー           | 岩ト協             |
| 9月26日(火) | 引越基本講習                  | 岩ト協             |
| 9月27日(水) | 引越管理者講習                 | 岩ト協             |

※行事予定は変更の可能性がございます。ご不明な点等ございましたら岩ト協へお問い合わせください。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症は5類移行となりましたが、岩ト協で実施する講習等においては、引き続き感染症対策としてマスク着用・手指消毒など、ご協力をお願い申し上げます。これから雨の多い時期となりますが、雨天や道路の混雑状況など、注意をお願いいたします。



安全の証し、

「Gマーク」

Gマーク

検索

事故防止の状況や安全性向上の取組などを評価し  
認定された"安全性"に優れた事業所の証です。

たくさんの  
トラックが  
貼ってるよ



知ってますか?  
安全と安心  
2つのマーク

引越は  
「引越安心マーク」  
の事業者で

引越安心マーク

検索

引越事業者選びで悩んだら、このマークが目印です。



引越安心マーク

2024年12月31日まで有効

JITA 公益社団法人 全日本トラック協会